

令和5年度第1回上越市地産地消推進会議次第

日時：令和5年8月1日(火)

午後2時から

会場：上越文化会館中会議室

1 開 会

2 挨拶

3 委嘱状交付

4 会長の選任について

5 議 事

(1) 令和5年度の取組について

(2) 地産地消推進キャンペーンについて

(3) 地産地消推進の店ロゴマークの作成について

(4) その他

6 閉 会

上越市地産地消推進会議委員名簿

(令和5年5月1日～)

No.	氏名	選出区分	備考
1	湯沢雅彦	食品関連事業者	上越食品衛生協会高田支部 理事 (株式会社シャトー・イグレック)
2	勝島勝美	食品関連事業者	上越食品衛生協会直江津支部 支部長 (勝島魚店)
3	高橋道代	食品関連事業者	上越商工会議所女性会 副会長 (割烹 高はし)
4	植村孝弘	農林水産物販売事業者	えちご上越農業協同組合 営農部直売施設課長
5	小山恒光	農林水産物販売事業者	新印上越青果株式会社 代表取締役
6	五十嵐紀文	農林水産物販売事業者	上越青果小売商業協同組合 理事 (五十嵐本店)
7	尾崎徹	農林水産物販売事業者	株式会社一印上越魚市場 代表取締役
8	矢崎祐治	農林水産物販売事業者	上越水産物商業協同組合 (平田屋商店)
9	田中友介	その他市長が必要と認める人	上越市地産地消推進の店 「プレミアム認定店」マイスター (旬魚料理と地酒の店 大黒屋)
10	田中美恵子	市民(一般公募)	

令和5年8月1日
上越市地産地消推進会議
資料 No. 1

上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱

(目的)

第1条 この事業は、上越産品を積極的に取り扱う小売店及び飲食店等を上越市地産地消推進の店に認定し、当該推進店の地産地消推進の取組を広く市民や観光客（以下「市民等」という。）に周知することにより、上越産品の生産及び消費の拡大、食料自給率の向上並びに郷土における食文化の継承を図り、もって本市における農林水産業の振興に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 上越産品 次に掲げる生産物の総称をいう。
 - ア 農産物 本市の区域内で生産し、収穫される穀物、野菜、果物その他の農産物をいう。
 - イ 水産物 上越地域で水揚げされる魚介及び海藻をいう。
 - ウ 畜産物 上越地域で飼育される家畜の肉、卵及び乳をいう。
 - エ 加工品 アからウまでに掲げる食材を主原料として加工した食品をいう。
- (2) 小売店 本市の区域内に存するスーパーマーケット、八百屋、魚屋、農産物直売所等をいう。
- (3) 飲食店等 本市の区域内に存するホテル、旅館、割烹、レストラン、居酒屋等をいう。
- (4) 上越地域 本市、妙高市及び糸魚川市の区域をいう。
- (5) 認定店 地産地消を推進する取組を行っている店舗であると第5条の規定により認定され、上越産品の魅力を発信する小売店又は飲食店等をいう。
- (6) プレミアム認定店 認定店の認定から1年以上経過し、認定店より多くの地産地消を推進する取組を行っている店舗であると第5条の規定により認定され、上越産品の魅力を積極的に発信する小売店又は飲食店等をいう。
- (7) 認定推進店 認定店及びプレミアム認定店をいう。

(認定基準)

第3条 市長は、認定推進店の認定に当たり、認定基準を策定するものとする。

- 2 市長は、前項の認定基準（以下「認定基準」という。）の策定に当たり、あらかじめ第13条第1項に規定する上越市地産地消推進会議（第5条第2項において「上越市地産地消推進会議」という。）の意見を聴かなければならない。

(認定申請)

第4条 認定推進店の認定を受けようとする小売店又は飲食店等（以下「申請者」という。）は、上越市地産地消推進の店認定申請書（第1号様式）に、市長が別に定める事業計画書を添えて市長に提出しなければならない。

（認定等）

第5条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、これを審査し、認定店又はプレミアム認定店の認定の可否を決定したときは、上越市地産地消推進の店認定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

2 市長は、前項の決定に当たり、あらかじめ上越市地産地消推進会議の意見を聴かなければならない。

3 市長は、申請者に対し、第1項の規定により認定店として認定したときは、上越市地産地消推進の店認定店認定証（第3号様式。以下「認定店認定証」という。）を交付し、プレミアム認定店として認定したときは、上越市地産地消推進の店プレミアム認定証（第4号様式。以下「プレミアム認定店認定証」という。）を交付するとともに、必要に応じ、販売促進用資材の交付又は貸与を行うものとする。

（認定店認定証又はプレミアム認定店認定証の掲示及び広報）

第6条 認定推進店は、店内又は店頭によく見える場所に交付又は貸与を受けた認定店認定証又はプレミアム認定店認定証及び販売促進用資材を掲示するとともに、取り扱う上越産品の広報に努めなければならない。

2 市長は、認定推進店の名称、連絡先その他認定推進店に関する情報を市の広報誌、ホームページ等への掲載その他の方法により、広く市民等に周知するものとする。

（認定の有効期間等）

第7条 認定推進店の認定の有効期間（以下「認定期間」という。）は、当該認定の日から当該日の属する年度の末日から起算して2年を経過する日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、認定店の認定期間中にプレミアム認定店として認定された場合にあつては、プレミアム認定店の認定期間の満了の日は、当該認定店の認定期間の満了の日と同日とする。

（認定の更新）

第8条 認定推進店は、認定期間の満了後も引き続き認定店又はプレミアム認定店の認定を受けようとするときは、当該認定期間の満了の日までに、市長に対し認定の更新を申請することができる。この場合において、認定の更新を受けようとする認定推進店は、市長が

別に定める事業計画書を市長に提出しなければならない。

2 第5条の規定は、前項の規定による認定の更新について準用する。

(認定の辞退)

第9条 認定推進店は、その営業を終了したとき又は認定を辞退しようとするときは、速やかに上越市地産地消推進の店^{認定店}認定辞退届（第5号様式）を市長に提出するとともに、交付又は貸与を受けた認定証及び販売促進用資材を市長に返却しなければならない。

(認定の取消し)

第10条 市長は、認定推進店が次の各号のいずれかに該当するときは、認定を取り消すものとする。

- (1) 営業を終了したとき。（前条の規定による辞退の届出がない場合に限る。）
- (2) 認定基準を満たさなくなったとき。
- (3) 次条の規定による実績報告が同条に定める期限までになされないとき。
- (4) 消費者の信頼又は上越製品のイメージを著しく失墜させると市長が認めるとき。
- (5) その他市長が必要と認めるとき。

2 市長は、前項の規定により認定を取り消したときは、上越市地産地消の店^{認定店}店^{プレミアム認定店}認定取消通知書（第6号様式）により、認定推進店に通知するものとする。
(実績報告)

第11条 認定推進店は、地産地消の推進の取組状況を、上越市地産地消推進の店^{認定店}店^{プレミアム認定店}実績報告書（第7号様式）により毎年度末日までに市長に報告しなければならない。
い。

(調査)

第12条 市長は、認定推進店が認定基準を満たしているか否かについて、必要に応じて調査をすることができる。

(上越市地産地消推進会議)

第13条 市長は、本市における地産地消の推進に関し必要な事項を審議するため、上越市地産地消推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

2 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 認定推進店の認定基準に関し、第3条第2項に規定する事項を処理すること。

- (2) 認定推進店の認定に関し、第5条第2項に規定する事項を処理すること。
 - (3) 上越製品の生産及び消費の拡大に関すること。
 - (4) その他市長が必要と認めること。
- 3 推進会議は、次に掲げる人のうちから市長が委嘱し、又は任命する10人以内の委員をもって組織する。
- (1) 食品関連事業者の代表者
 - (2) 農林水産物販売事業者の代表者
 - (3) 公募に応じた市民
 - (4) 市の職員
 - (5) その他市長が必要と認める人
- 4 推進会議の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 推進会議に会長を置き、委員の互選により定める。
- 6 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 7 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 8 推進会議の会議は、会長が議長となる。
- 9 推進会議の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 10 会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 11 推進会議の庶務は、農政課において処理する。
- 12 前各項に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議が定める。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月15日から実施する。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成23年8月31日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の実施の際現に交付され、又は保有している改正前の上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式は、当分の間、適宜、適切な修正を加えて、改正後の上

越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式の相当する様式として使用することができる。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成30年6月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の実施の際現に交付され、又は保有している改正前の上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式は、当分の間、適宜、適切な修正を加えて、改正後の上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式の相当する様式として使用することができる。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から実施する。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、令和4年3月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の実施の際現に交付され、又は保有している改正前の上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式は、当分の間、適宜、適切な修正を加えて、改正後の上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式の相当する様式として使用することができる。


第3号様式（第5条関係）

上越市地産地消推進の店認定店認定証

認定第	号
上越市地産地消推進の店認定店	
様	
上越産品を積極的に販売し、活用し、及びPRし、上越産品の生産及び消費の拡大、食料自給率の向上並びに郷土における食文化の継承に寄与する店であることを認定します。	
年 月 日	
上越市長	
印	

第4号様式（第5条関係）

上越市地産地消推進の店プレミアム認定店認定証

認定第	号
上越市地産地消推進の店プレミアム認定店	
様	
<p>上越産品を積極的に販売及び活用し、上越産品の生産及び消費の拡大、食料自給率の向上並びに郷土における食文化を継承するとともに、上越産品のおいしさや魅力の発信に寄与する店であることを認定します。</p>	
年 月 日	
上越市長	
	

第6号様式（第10条関係）

認定店
上越市地産地消推進の店
プレミアム認定店
認定取消通知書

第 号
年 月 日

様

上越市長 印

年 月 日付けで認定をした上越市地産地消推進の店について、認定を取り消したので通知します。なお、認定に当たり交付又は貸与を受けた上越市地産地消推進の店
認定店
プレミアム認定店
認定証及び販売促進用資材は、速やかに返却してください。

業態・業種	小売店（ ）飲食店等（ ）
推進店の名称	
所在地	
認定取消年月日	年 月 日
取消理由	

令和5年度 地産地消推進事業について

1 「上越市地産地消推進の店」の募集

- ・通年で募集する（随時受付）。
- ・受付状況により認定会議を開催する。

<令和5年7月31日時点での認定店の状況>

	店舗数	内 訳		事業者数
		小売店	飲食店等	
R4年度末合計	174店	62店	112店	138事業者
R5.3.31で認定期間が満了し認定を更新しなかった店舗※1	△5店	△2店	△3店	△5事業者
令和5年度認定数	0店	0店	0店	0事業者
R5.7月31日時点合計	169店	60店	109店	133事業者

<※1 更新なし、認定取消の理由>

理由	件数
提出書類が多い、メリットが感じられない	3件
経営形態の変更	2件

2 取組、PR事業

(1) 地産地消推進キャンペーンの実施

- ・地産地消推進の店と協力して、上越製品の生産及び消費拡大と地産地消推進の店の利用促進につながるキャンペーンを実施する。
- ・詳細は議事(2)において説明（資料No.3-1、3-2を参照）

(2) 「上越市地産地消推進の店」ロゴマークの作成

- ・上越市地産地消推進の店の認知度向上のため、認定店が各店舗のホームページ等で使用できる共通のロゴマークを作成する。
- ・ロゴマークの決定にあたって一般投票を行うことで、市民の皆さんが地産地消推進の取組に関心を持つ機会の創出を図る。
- ・詳細は議事(3)において説明（資料No.4を参照）

(3) 「健康づくりポイント事業」への参加

- ・健康づくり推進課が実施している「健康づくりポイント事業」については、令和3年度から「地産地消推進の店利用券（500円分）」を応募者全員プレゼントの一つとして採用している。
- ・令和5年度事業も同様に参加し、地産地消推進の店の利用促進を図る。
- ・地産地消推進の店のうち、利用券の対応が可能な店舗のみで利用可能とする。

<「健康づくりポイント事業」について>

- ・市民自らが健康づくりに対する取組や疾病予防に向けた行動への支援として、健康づくり推進課が平成30年度から実施している事業。
- ・取り組んだ分のポイントを集めて応募した市民には、応募者全員プレゼントのほか抽選で宿泊券等が当たる。
- ・事業の詳細はチラシ（資料2-2）を参照

<地産地消推進の店利用券（500円分）が利用できる店舗数>

- ・飲食店等 48店舗（109店舗中）
 - ・小売店 30店舗（60店舗中）
- 合計 78店舗（169店舗中）

(4) 販売促進用資材の交付

- ・新規認定店へ認定証及び販売促進用資材（タペストリー、のぼり旗等）を交付する。
- ・現認定店が使用しているのぼり旗等に劣化が見られる場合、新たなのぼり旗等を交付する。



[認定証デザイン]



[屋外・卓上のぼり旗デザイン]



[タペストリー、卓上POPデザイン]

(5) 「上越市地産地消推進の店ガイド」の更新

- ・市ホームページに掲載している「上越市地産地消推進の店ガイド」の内容を更新し、最新の店舗情報を掲載する。
- ・「令和5年度版 上越市地産地消推進の店ガイド」の周知チラシを作成し、イベント等の機会を捉え、配布する。

(6) 市農林水産部Instagramの運用

令和4年7月1日にアカウントを開設し、市内の農林漁業体験や旬の農林水産物や上越の発酵食品など、農林水産業の魅力を幅広く発信しているほか、今後、プレミアム認定店の情報発信も行っていく。

【公式】上越市農林水産部 @nou_joetsu_niigata →



(7) その他：第4次上越市食育推進計画における地産地消推進の取組

第4次上越市食育推進計画を推進するため、上越市食育推進実施計画（アクションプラン）において地産地消推進関連事業を引き続き実施する。

- ・地場産食材、郷土料理を取り入れた学校給食の推進
…毎月、地場産食材や郷土料理を取り入れた学校給食を提供する。
- ・地場産物を使用した給食の提供
…関係団体等との連携を強化し、地場産物（青果物）の利用を促進する。
- ・上越産農産物等の情報発信
…「上越野菜」を始めとした上越産農産物等に関する情報発信を行う。

3 プレミアム認定店中間報告集計

- ・上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」に認定している15店舗について、R4年11月からR5年10月までの1年間、毎月取組実績を報告することとしている。
- ・R5年6月までの実績は資料2-3のとおり。

4 年度末実績報告

- ・認定店は、上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱第11条に基づき実績を報告する。
- ・実施時期は2月上旬を予定。

5 認定の更新希望調査

- ・上記の実績報告とあわせて、令和6年3月末に認定期間が満了する店舗へ更新希望調査を行う。

※更新対象店舗

認定年度	認定期間	店舗数	内 訳		事業者数
			小売店	飲食店等	
R3	R3. 4. 1～R6. 3. 31	27	10	17	25
	R3. 5. 7～R6. 3. 31	2	2	0	1
	R3. 12. 22～R6. 3. 31	2	1	1	1
	R4. 3. 31～R6. 3. 31	8	3	5	8
合計		39	16	23	35

健康づくりポイント

ポイントを貯めて応募された皆さんへ入浴券か地産地消推進店
利用券をプレゼントします！

健康診査やがん検診の受診、ご自身の健康管理や健康づくりに関する講座等
に参加し、ポイントを貯めて応募してください。楽しみながら健康づくりを
して、健康な生活習慣を手に入れましょう。



ポイント内容

1 健康ポイント

健康診査やがん検診などを積極的に受診して、ポイントを貯めて応募してください。

2 がんばるポイント

運動習慣や健康管理の具体的な取組です。無理をせず、自分にあった取組に挑戦してください。頑張った成果でさらにポイントを貯めてください。

3 グループポイント

2人以上のグループで健康づくりポイントに取り組む(友人を誘って健診に行く、運動を始めるなど)

**1 市温浴施設等の入浴券(1回分)
または地産地消推進店の利用券(500円分)
全員プレゼント!** 希望の券を選んで取組シートに記入してください。

2 特別賞 抽選でプレゼント!
A・B・Cのいずれかの希望商品を選んで
取組シートに記入してください。

A賞

市宿泊施設の
宿泊利用券

2万円分



10名様

B賞

メイド・イン上越
認証品セット

3,500円相当



※セット内容は写真と変わる場合があります。

100名様

C賞

地産地消推進店
利用券

1,000円分



200名様

対 象

18歳以上の住民登録している市民(令和6年3月31日時点の年齢)

取組期間

令和5年4月～令和6年3月末

応募締切

令和6年3月11日(月)まで

令和6年3月12日～3月31日までの達成見込の
ポイントについてもポイントがつけられます。

応募方法等

- 窓口で応募……………取組シートに必要事項を記入し、健康づくり推進課、国保年金課、各総合事務所、南・北出張所に提出してください。
- その他の応募……………郵送、ファックス、メールで下記の応募先に送付してください。またはインターネット
- 取組シートは応募窓口にあります。市ホームページからもダウンロードができます。
- 応募は令和5年度1人につき1回です。
- ご記入いただいた個人情報は健康づくりポイント事業以外の目的には使用しません。

※特別賞については応募締切後、厳正なる抽選を行い、3月中に賞品を発送します。

※市温浴施設の入浴券または、地産地消推進店利用券は応募があった月の翌月に郵送で送付します。なお、どちらも選択されていない場合は、温浴施設入浴券を送付します。



上越市健康づくり
ポイント応募サイト

問合せ
応募先

上越市健康づくり推進課
〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号

電話：025-520-5712(閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分)
FAX：025-526-6116
応募先メールアドレス kenkoupointo@city.joetsu.lg.jp

健康づくりポイント取組シート (コピー可)

15ポイント以上で応募できます!

太枠の中に記入してください。取り組んだ内容・期日を記入しポイントを合計してください。

新規取組欄には「健康づくりポイント」がきっかけで新たに始めたことや再開した場合に○をつけてください。

ポイント内容		新規取組	取り組んだ内容・期日	ポイント	
1 健康ポイント	①健診の受診 (市民健診・特定健診・後期高齢者健診、職場健診、人間ドック)	<input type="checkbox"/>	市健診等 職場健診 人間ドック 令和 年 月 日	5	
	②歯科健診の受診	<input type="checkbox"/>	令和 年 月 日	5	
	③健診結果説明会への参加	<input type="checkbox"/>	令和 年 月 日	3	
	④がん検診の受診 (胃、大腸、肺、前立腺、肝炎ウイルス、乳、子宮頸がん検診) ※胃がん検診を受診すると【5ポイント】 上越市では胃がんによる死亡者の割合が多いことから、胃がん検診のポイントは5ポイントです。早めに検診を受けましょう。	<input type="checkbox"/>	胃がん 令和 年 月 日	5	
		<input type="checkbox"/>	大腸がん 令和 年 月 日	3	
		<input type="checkbox"/>	肺がん 令和 年 月 日	3	
<input type="checkbox"/>		前立腺がん 令和 年 月 日	3		
<input type="checkbox"/>		肝炎ウイルス 令和 年 月 日	3		
<input type="checkbox"/>		子宮頸がん 令和 年 月 日	3		
⑤市や町内会等が行う身体活動や運動を伴うイベントや健康に関する講座に参加その他健康づくりに資する活動【1回毎1ポイント】	<input type="checkbox"/>	◆内容 ◆実施日			
2 がんばるポイント 3か月以上続けよう!	①運動	<input type="checkbox"/>	ジョギングやウォーキングを3か月以上続ける【取組毎2ポイント】 ◆活動内容 ◆期間 年 月 ~ 年 月		
		<input type="checkbox"/>	ご自身でラジオ体操やストレッチなどを3か月以上続ける【取組毎2ポイント】 ◆活動内容 ◆期間 年 月 ~ 年 月		
		<input type="checkbox"/>	スポーツジムや団体、サークルなどでの活動を3か月以上続ける【取組毎2ポイント】 ◆活動内容 ◆期間 年 月 ~ 年 月		
	②健康管理	<input type="checkbox"/>	減塩などの食事や体重測定、血圧測定を毎日3か月以上続ける	食事(減塩) ◆期間 年 月 ~ 年 月	2
		<input type="checkbox"/>		体重 ◆期間 年 月 ~ 年 月	2
		<input type="checkbox"/>		血圧 ◆期間 年 月 ~ 年 月	2
	③禁煙	<input type="checkbox"/>	令和5年4月以降から禁煙を開始し3か月以上継続して禁煙(電子たばこ等を含む) ◆期間 令和5年 月 ~ 令和 年 月	2	
④成果確認	<input type="checkbox"/>	②がんばるポイント①~③の取組で目標を立て達成したこと(成果)【取組達成毎3ポイント】 記入例 <input type="checkbox"/> 体重【体重を3キロ減量した】 <input type="checkbox"/> 腹囲【3cm減った】 <input type="checkbox"/> その他【腰痛がなくなった】 ◆目標達成(成果)内容を記入してください。 <input type="checkbox"/> 体 重【 】 <input type="checkbox"/> 腹 囲【 】 <input type="checkbox"/> 血 圧【 】 <input type="checkbox"/> その他【 】 【 】			
3 グループポイント 2人以上のグループでポイント事業に取り組む		<input type="checkbox"/>	◆内容	2	
【1健康ポイント】+【2がんばるポイント】+【3グループポイント】の合計が15ポイント以上で提出可				合計	

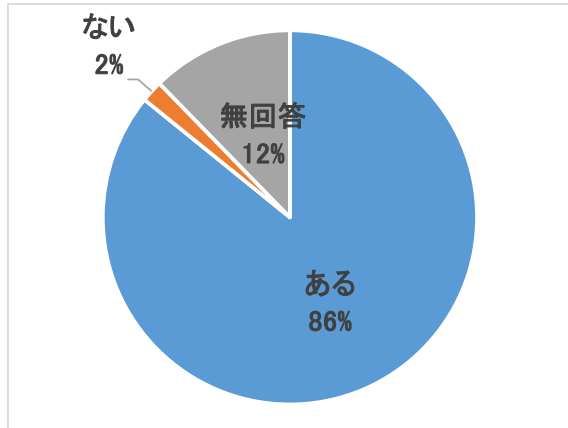
住所	□□□-□□□□ 上越市		全員プレゼント 希望する券に <input checked="" type="checkbox"/> してください <input type="checkbox"/> 温浴施設入浴券 <input type="checkbox"/> 地産地消推進店利用券	特別賞 希望の商品1つに <input checked="" type="checkbox"/> してください <input type="checkbox"/> A 宿泊利用券 <input type="checkbox"/> B メイド・イン上越認証品 <input type="checkbox"/> C 地産地消推進店利用券
	フリガナ			
氏名			電話	- -
	年齢	歳 性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 主婦・夫 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> その他
			ポイント事業は何で知りましたか <input type="checkbox"/> 広報上越 <input type="checkbox"/> 結果説明会 <input type="checkbox"/> 健康診査カッパ <input type="checkbox"/> SNS <input type="checkbox"/> 知人等 <input type="checkbox"/> その他 ()	

健康づくりポイント事業についてご意見をお書きください。

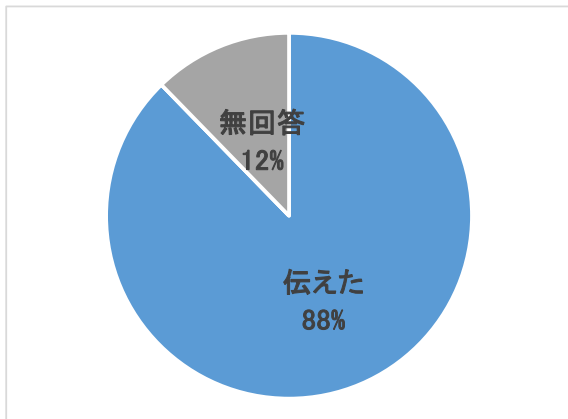
上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」の取組

※R4.11月～R5.6月分の連絡票に基づく。
※グラフは、R4.11月～R5.6月分の平均値で表している。
※くわどり湯ったり村は休業等のため、R4.12月以降無回答として集計。

1 使用した上越産品はありますか。



2 地産地消推進の店マイスターの活動について (1) 「地産地消」について、自ら積極的にお客様に伝えましたか。



伝えた内容

(3月)

- ・雪下野菜のおいしさ
- ・朝市での仕入れについて
- ・日本酒・ワインが地元の酒蔵・ワイナリーのものであること

(4月)

- ・魚が地元産であること
- ・山菜について
- ・旬の魚介について

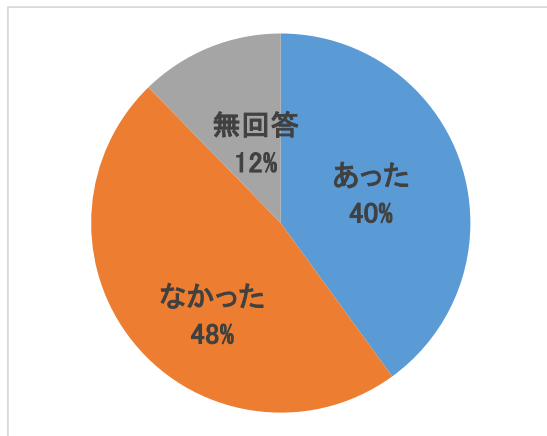
(5月)

- ・料理に使っている山菜について
- ・竹の子について
- ・アスパラについて

(6月)

- ・ナスやキュウリが地場産であること
- ・越の丸ナスについて
- ・新じゃが、新玉ねぎを使用していること

(2) お客様から「地産地消」についての質問がありましたか。



質問内容

(3月)

- ・調理方法、料理パターン拡大の方法
- ・どのような所から仕入れをしているのか
- ・定食などのお米について
- ・雪下はいつまで食べられるか

(4月)

- ・魚の種類や水揚げされた場所
- ・雪室熟成の効果

(5月)

- ・カリフラワーの調理法
- ・三和牛乳について

(6月)

- ・卵について
- ・越の丸ナスについて

3 プレミアム認定店の認定基準(選択項目)について

【飲食店等】

(1) 使用した上越地域の最重点品目、地域重点品目 ※いずれも上越産

○最重点品目: ブロッコリー、キャベツ

○地域重点品目: トマト、かぼちゃ、アスパラガス、ばれいしょ、ピーマン、ねぎ

【小売店】

(1) 上越産品の「農産物」「水産物」「畜産物」「加工品」の4分野のうち、2分野以上を取り扱った。
農産物、畜産物、加工品

【飲食店等・小売店共通】

(2) 店舗で取り扱っている旬の地場産情報を発信した。

<店頭、HP、SNS以外の発信手段>

- ・店内のホワイトボード、ポスター、パネル
- ・献立表
- ・Instagramやフェイスブック
- ・テレビ
- ・フリーペーパー(coccola)

<発信内容>

- ・旬の野菜・魚やそれを使用したメニュー
- ・地場産物の採れた場所や調理法
- ・ランチ提供時に説明
- ・プライスカードに記載

(3) 化学合成農薬、化学肥料の使用を控えて作られた地場産農産物を取り扱い、生産者を分かりやすく表示した。

<主な農産物>

- ・米
- ・なす
- ・いちご
- ・竹の子

<主な発信内容>

- ・パネルやポップ

(4) 市内の「雪室」に貯蔵された上越産品を取り扱った。

- ・じゃがいも
- ・にんじん
- ・たまねぎ
- ・大根
- ・味噌
- ・リンゴ
- ・キャベツ

令和5年度 地産地消推進キャンペーンの実施について（案）

1 目的

上越市の地産地消を推進するため、上越産の「農産物」「水産物」「畜産物」「上越産食材を使用した加工品」やそれらを使用した商品や料理を対象商品としたキャンペーンを開催し、上越産品を市民及び観光客へPRすることにより、生産と消費の拡大を図るとともに、地産地消推進の店の利用促進を図る。

2 主催

上越市、上越市農林水産業振興協議会

3 期間

令和5年10月15日（日）から11月30日（木）まで 47日間

【期間設定の理由】

- ・これまでの実績より、1か月（H30、R元年度）は短く、2か月超（R2年度）は長いという意見があり、R3年度及びR4年度は1か月半で期間を設定している。
- ・実りの秋を迎え、上越のおいしい食材が豊富にある時期である10月～11月にキャンペーンを行うことで、市民及び観光客に上越産品をPRすることができる。
- ・11月末から忘年会シーズンに差し掛かることを考慮し、その前にキャンペーンの期間を設定し、参加店舗に経済効果が途切れなく続くことを期待した。

4 キャッチフレーズ

買って・食べて・当てちゃおう！上越市地産地消推進キャンペーン

5 キャンペーンの内容

- ① キャンペーン参加店舗から、対象商品として提供する「上越産品」や「上越産品を使った料理又は加工品」を1品以上挙げてもらう。
- ② 参加店舗は、来店者が対象商品を注文又は購入した際に、応募用紙にスタンプを押し来店者に渡す（500円に1つスタンプを進呈。なお、応募用紙等は事前に各店舗へ配付）。
- ③ 来店者は、1～3つのスタンプを集めるとキャンペーンに応募ができる。応募箱は参加店舗に設置。複数店舗のスタンプを集めると当選確率がUPする。
- ④ 応募者には、抽選でキャンペーン参加店舗共通商品券や上越産農産物等の詰合せなどの景品が当たる。また、Wチャンスとして、キャンペーン参加店舗提供の景品を用意する（参加店舗提供景品は参加店舗負担、景品提供は任意）。
- ⑤ キャンペーン終了後、参加店舗共通商品券を当選者に発送し、再度「地産地消推進の店」を利用してもらう。参加店舗提供景品についても、景品当選者が各店舗に取りに行き、再度店舗を利用してもらう。

<認定店のキャンペーン参加条件>

- ・キャンペーン期間中、対象商品として、「上越産品」や「上越産品を使用した商品や料理」を1品以上提供できること。
- ・キャンペーン期間中、お客様が対象商品を購入または注文した際、応募用紙の配布、スタンプの押印、応募用紙の回収ができること。
- ・店舗のSNSや店頭でキャンペーンの周知に協力できること。
- ・キャンペーン終了後、参加店舗共通商品券の使用に対応できること。

<キャンペーン対象商品について>

- ・小売店：上越産品若しくは上越産品を使用した商品を1品以上提供
- ・飲食店：上越産品を使用した料理を1品以上提供

(単品料理、コース及びセット料理、テイクアウト料理いずれも可)

※商品・料理は、既存のもの、キャンペーンのために開発したもの、どちらでも可。

※キャンペーン期間中、食材の旬が過ぎてしまうこともあるため、対象商品の期間を区切る、1つの食材に限定せず、「上越産〇〇使用」など、ネーミングを工夫する等で対応してもらう。

○上越産品の定義

- ① 農産物：市内で生産し、収穫される穀物、野菜、果物、その他の農産物
- ② 水産物：上越地域で水揚げされる魚介類及び海藻
- ③ 畜産物：上越地域で飼育される家畜の肉、卵及び乳
- ④ 加工品：①から③に挙げる食材を主原料として加工した食品

○対象商品の価格

- ・500円(税込)につき、1個のスタンプを進呈するため、対象商品の価格は500円(税込)以上とする。
- ・多くの方から来店してもらえよう、手頃な価格の商品を選定してもらう。

[参考：令和4年度キャンペーン応募用紙（A5サイズ、三つ折り）]

食べごろ上越。買って・食べて・当てちゃおう！
上越市地産地消推進キャンペーン

キャンペーン期間 10月15日(土)～11月30日(水)

※参加店でスタンプを集めてご応募ください。
 ※スタンプは500円(税込)につき1個押します。

1

500円分商品券

2

1,500円分商品券

3

3,000円分商品券以上総額換算物

スタンプ台紙

希望する景品 <希望する景品に✓を記入>

参加店舗共通商品券 <3,000円分> …抽選で**10名様** (スタンプ3つ)

参加店舗共通商品券 <1,500円分> …抽選で**20名様** (スタンプ2つ)

参加店舗共通商品券 <500円分> …抽選で**20名様** (スタンプ1つ)

上越産農産物などの詰合せ …抽選で**10名様** (スタンプ3つ)

☆応募者全員にWチャンス☆
 キャンペーン参加店提供景品を抽選で**37名様**にプレゼント♪
 ← 詳しい内容はホームページをチェック！

ふりがな	性別	年齢
お名前	男・女	歳
ご住所 (〒 -)		
電話番号 ()		

※本格内と裏面のアンケートをご記入いただき、店舗備え付けの応募箱に投入してください。
 ※いただいた個人情報は、抽選・景品の発送にのみ使用します。
 【主催：上越市・上越市農林水産業振興協議会（問合せ：市農政課 TEL025-520-5747）】

[表]

上越市地産地消推進キャンペーン参加店舗一覧

① いたくら亭	⑩ 海の幸 味どころ 軍ちゃん 直江津店
② 株式会社 農業法人 久比岐の里	⑪ ソニーヤール
③ 朝日池総合農場 むら市場	⑫ manmaru terrace
④ ビュー京ヶ岳	⑬ 鶏の浜人魚館 お食事処「海風」
⑤ 鶏の浜人魚館 お土産コーナー・店舗販売	⑭ 和味旬彩 藤作別館
⑥ マリンホテル ハマナス レストラン海月	⑮ 藤作 古登
⑦ 中国料理 王華飯店	⑯ 松風園 藤作
⑧ 雪だるま物産館	⑰ お食事処 弘光
⑨ 雪むろそば家 小さな空	⑱ 旧師団長官舎 レストラン・エリス
⑩ ぬしんの里 やすらぎ荘	⑲ 喜多郎
⑪ レストラン 味彩(ゆたりの郷)	⑳ 和ごころ 愉快
⑫ 小竹製菓	㉑ レストラン・ヨーデル 金谷
⑬ Restaurante Los Cuentos del Mar	㉒ おいしいパンの店 ソフィー
⑭ 勝島魚店	㉓ 無印良品 直江津 なおえつ良品市場
⑮ 富寿し 高田駅前店	㉔ 割烹 大善
⑯ 富寿し 南本町店	㉕ ラ・ファミーユ スクル
⑰ 富寿し 春日亭	㉖ 割烹 明治庵
⑱ 富寿し 直江津店	㉗ 旬魚料理と地酒の店 大黒屋
⑲ 海の幸 味どころ 軍ちゃん 高田店	㉘ 無印良品 直江津 なおえつ良品食堂

★アンケートにご協力ください(該当する口に✓を記入)

Q1 今回のキャンペーンを知っていましたか？

知っていた 知らなかった


Q2 今回のキャンペーンはどうか？

とても良かった 良かった あまり良くなかった 良くなかった

Q3 「上越市地産地消推進の店」をご存知でしたか。

知っていた 名前なら聞いたことがあった 知らなかった

Q4 キャンペーンについてご意見・ご感想をお書きください。



上越市会育推進キャラクター
もくもくジョッピー

[裏]

6 キャンペーン景品

- 参加店舗共通商品券 3,000円×10本 (スタンプ3つで応募可能)
- 参加店舗共通商品券 1,500円×20本 (スタンプ2つで応募可能)
- 参加店舗共通商品券 500円×20本 (スタンプ1つで応募可能)
- 上越産農産物等の詰合せ 2,000円相当×10本 (スタンプ3つで応募可能)
- その他、キャンペーン参加店舗が提供する景品

7 スケジュール

時 期	内 容
8/ 1 (火)	令和5年度第1回地産地消推進会議 (キャンペーン内容の審議)
8/ 4 (金) ～ 8/ 7 (月)	参加店舗募集開始
8/22 (火)	参加店舗募集締切
10/ 2 (月)	ポスター、リーフレットの配布開始
10/15 (日) ～11/30 (木)	地産地消推進キャンペーンの実施
12/11 (月) 予定	キャンペーン抽選会
12/25 (月)	キャンペーン景品発送 (商品券使用期間 R6. 1/1(日)～2/29(木))
3/ 1 (金) ～ 3/10 (金)	商品券換金期間

8 キャンペーン実施内容の比較

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
期 間	10月15日(金) ～11月30日(火) 【47日間】	10月15日(土) ～11月30日(水) 【47日間】	10月15日(日) ～11月30日(木) 【47日間】
テーマ 食材	上越産品(農産物、水産物、 畜産物、それらを主原料と した加工品)のいずれかを使用	同左	同左
スタンプ の進呈	対象商品500円に1つの スタンプを進呈。	同左	同左
キャンペーン 応募条件	1～3つのスタンプを集め るとキャンペーンに応募 可能。	同左	同左
景 品	○参加店舗共通商品券 ・3,000円×10本 (<u>2店舗以上</u> のスタンプ3つ) ・1,500円×20本 (スタンプ2つ) ・500円×20本 (スタンプ1つ) ○上越産農産物等の詰合せ×10本 (<u>2店舗以上</u> のスタンプ3つ) ○応募者全員Wチャンス ・キャンペーン参加店舗 提供景品	○参加店舗共通商品券 ・3,000円×10本 (スタンプ3つ) ・1,500円×20本 (スタンプ2つ) ・500円×20本 (スタンプ1つ) ○上越産農産物等の詰合せ×10本 (スタンプ3つ) ○応募者全員Wチャンス ・キャンペーン参加店舗 提供景品	○参加店舗共通商品券 ・3,000円×10本 (スタンプ3つ) ・1,500円×20本 (スタンプ2つ) ・500円×20本 (スタンプ1つ) ○上越産農産物等の詰合せ×10本 (スタンプ3つ) <u>※複数店舗でスタンプを 集めた方は当選確率UP</u> ○応募者全員Wチャンス ・キャンペーン参加店舗 提供景品
参加店舗 共通商品券 使用期間	12月末～2月	1月～2月	1月～2月
その他	・500円に1つのスタンプ を進呈するため、対象商 品の価格は最低500円 以上とする。 ・多くの方から来店して もらえるよう、リーズナ ブルな対象商品を選定 してもらう。	同左	同左

上越産のおいしい食材

中面の区分見方
 ●農産物 ●水産物
 ●畜産物 ●加工品

上越産の農産物

米 上越市は全国有数の豪雪地帯で、春には山の米をたつぷり食んだ雪解け水が田んぼを潤し、おいしいお米を作ります。

野菜 春は山菜、夏はトマトやキュウリ、ナス、枝豆、秋はそばやブロッコリー、冬はオクラ・ポムメ・アスパラが代表的な作物です。

果物 イチジクやブドウ、イチゴなどが栽培されています。

「上越野菜」振興協議会が認定する「上越野菜」は、上越地域で古くから栽培されてきた伝統野菜（11品目）と一定の出荷量と品質を満たしている特産野菜（5品目）があります。

上越産の水産物

魚 春はマダイ、ヒラメ、秋はメギス、マガレイ、カマス、冬はブリ、ノロゲンゲ、ノドグロが上越の代表的な魚です。

貝類 バイ貝、サザエが有名で、バイ貝は煮付けてよく食べられています。

エビ 春は甘エビ、夏はクルマエビがおいしく食べられます。

上越産の畜産物

くびき牛 肉質は市場でも高い評価を受けており、霜降りの肉が口の中とどろけます。

牛乳・卵 上越市内でも生産されており、地産地消推進の店でも使用されています。

上越産食材を主原料とした加工品

地酒 ・日本酒 ・ワイン ・どぶろく

味噌 浮き味噌

漬け物 ・粕漬 ・梅漬など

加工品の中でも、夏の高温多湿、冬の低温多湿の上越市の気候をいかした「発酵食品」が地域に根付き受け継がれています。

食べごろ上越。買って・食べて・当てちゃおう！

上越市地産地消推進キャンペーン

応募方法

- 「地産地消推進キャンペーン」参加店舗を回って対象商品を注文、購入してスタンプを集めよう（スタンプは500円（税込）に1個もらえます）。
- スタンプが集まると参加店舗共通商品券や上越産農産物などが当たる景品応募権利を獲得。
- 参加店舗に設置してある応募箱に投入しよう。

応募期間 / 令和4年11月30日(水)まで

参加店舗で食べる・買う → 参加店舗でスタンプラリー用紙 GET → 参加店舗を回ってスタンプを集める → 参加店舗で応募

※スタンプラリーの用紙は、参加店舗で対象商品を注文、購入するともらえます。 ※キャンペーンの参加はどなたでも可能です。また、何日でも応募できます。 ※当選者の発表は、景品の発送を持って代えさせていただきます（12月下旬を予定）。 ※ご応募の際にいただいた個人情報は、抽選及び景品の発送のみに使用します。

地産地消のすすめ

生産者の顔が見えます。
生産者が身近にいるため、その生産者を知ることができます。また、生産現場も近く、生産方法についても確認することができるので安心です。

旬の野菜や魚を新鮮なうちに食べることができます。
とれたてをすぐに食べることができるため、新鮮です。また、運送距離が短いと、環境にも優しい取組です。

地域が元気になります。
地域のお金を地域で消費することで、消費したお金が地域でまわり、地域の産業を活性化することができます。

上越市は、四季折々の豊かな自然、豊穡な恵みをもたらす海・山・大地に囲まれており、おいしい食べ物がいっぱいです。ぜひ、「上越市地産地消推進の店」で上越の食材、旬の味覚を楽しんでください。

「上越市地産地消推進の店」って？

上越産品の生産及び消費拡大、郷土における食文化の継承並びに食料自給率の向上を図るため、上越産品を積極的に取り扱う小売店・飲食店などを「上越市地産地消推進の店」に認定しています。上越市では、推進店の情報を広く周知し、地産地消推進に取り組んでいるお店を応援しています。

「プレミアム認定店」を認定しました！！

地産地消をより推進するため、現在認定している「地産地消推進の店」の中で、地産地消の取組が一定の基準を超え、かつ上越産品のおいしさや魅力を積極的に発信する店を「プレミアム認定店」として、新たに認定しました（中面のマークの店がプレミアム認定店です）。

プレミアム認定店には、地場産品の旬やおいしい食べ方を知る「地産地消推進の店マイスター」がいるので、気になることがあればぜひ聞いてみてください！

詳しくはHPで
 上越市地産地消推進の店 検索

食べごろ上越。
 買って・食べて・当てちゃおう！

上越市地産地消
 推進キャンペーン

実施期間 / 令和4年10月15日(土) ~ 11月30日(水)

抽選でうれしい景品が当たる！

海・山・大地に囲まれた自然豊かな上越産の食材を、地産地消推進の店がおいしく提供します。おいしいものがいっぱいの上越の食を満喫して、すてきな景品を当てちゃおう！

キャンペーン景品

参加店舗共通商品券 ¥1,000 3つつ応募券
 参加店舗共通商品券 ¥500 2つつ応募券
 参加店舗共通商品券 ¥500 1つつ応募券
 上越産農産物の詰合せ 2,000円相当 [抽選で10名様]

★応募者全員Wチャンス！！★

キャンペーン参加店舗提供景品 (おいしい上越産品やお食事券) ... 抽選で37名様



※ご来店の際は、マスクの着用・手指消毒などの感染症対策をお願いします。

応募方法は次に▶

参加店マップ



- 参加店**
- いたくら亭
 - 株式会社 農業法人 久比岐の里
 - 朝日池総合農場 むら市場
 - ビュー京ヶ岳
 - 猫の浜人魚館 お土産コーナー・店頭販売
 - マリンホテル ハマナス レストラン海月
 - 中国料理 王草飯店
 - 雪だるま物産館
 - 雪むろそば家 小さな空
 - 糸しんの里 やすらぎ荘
 - レストラン味彩 (ゆつかりの郷)
 - 小竹製菓
 - レストラン ロスカエントス デルマール
 - 勝島魚店
 - 富寿し 高田駅前店
 - 富寿し 南本町店
 - 富寿し 春日亭
 - 富寿し 直江津店
 - 海の幸 味どころ 車ちゃん 高田店
 - 海の幸 味どころ 車ちゃん 直江津店
 - ソニーヤレ
 - manmaru terrace
 - 猫の浜人魚館 お食事処「海風」
 - 和味旬彩 藤作 別館
 - 藤作 古登
 - 松島園 藤作
 - お食事処 弘光
 - 旧師団長官舎レストラン・エリス
 - 喜多郎
 - 和ごころ愉快
 - レストラン・ヨーテル金谷
 - おいしいパンの店 ソフィー
 - 無印良品 直江津 なおえつ良品市場
 - 割烹 大善
 - ラ・ファミーユ スヌーク
 - 割烹 明治庵
 - 旬魚料理と地酒の店 大黒屋
 - 無印良品 直江津 なおえつ良品市場

1 いたくら亭 TEL.0255-81-4720
 上越市板倉区針894-3 火曜日
 平日 11:00~14:30 (LO14:00)
 土・日・祝 11:00~15:00 (LO14:30)
 天塩蕎麦 1,500円 白身天ざる 1,050円
 地粉を使用した手打ちそばです。

7 中国料理 王華飯店 TEL.025-525-9012
 上越市仲町3-7-9
 11:00~14:00、17:00~22:00
 木曜日
 回鍋肉片(豚肉とキャベツの味噌炒め) 1,300円
 什錦鍋(五目おこげ) 2,100円
 海鮮や地場野菜がたっぷり入ったあんを、サクサクのおこげにかけてどうぞ。

13 Restorante Los Cuentos del Mar TEL.025-545-3910
 レストラン
 上越市五智2-15 (上越市水産物館内)
 水族館に準ずる なし
 野菜カレー 1,100円
 惣菜野菜のビュッレで作ったスパイシーなカレーにグリル野菜をトッピングしました。

2 株式会社 農業法人 久比岐の里 TEL.025-530-2304
 上越市頸城区上柳町4-1
 8:30~17:00
 土曜日半休、日曜日、祝日
 米ばっかこだわりかきもち・白餅(8枚入り)
 玄米かきもち(各2枚) 1,898円 白餅 626円
 上越市に認定された人気の米!米油でカラッと揚げ、天日塩で旨みのある味。

6 雪だるま物産館 TEL.025-595-1010
 農産物直売所
 上越市安塚区榎田140
 9:00~18:00
 日曜日
 どぶろく永蔵 300ml 780円 上越産野菜500円分
 上越市安塚区産コシヒカリを使い、甘すぎず辛くない香りのあるどぶろくを自醸して醸造。

14 勝島魚店 TEL.025-543-2440
 鮮魚
 上越市中央2-1-15
 10:00~18:00
 日曜日
 地物干物を焼いちゃいました 540円 自家製干物魚 540円
 地元産の海産物でおいしいものを、食サイズで作りました。

8 朝日池総合農場 ちら市場 TEL.0120-34-5956
 新鮮野菜直売所・惣菜加工
 上越市大塚区内雁子133-1
 9:00~17:00
 月曜日(祝日の場合は翌平日)
 朝日池のこがねもち(白) 659円
 粘りが自慢の農場産の「こがねもち」のみ使用。

9 雪むろそば家 小さな空 TEL.025-592-3877
 蕎麦 食堂
 上越市安塚区榎田156
 11:00~17:00
 月曜日
 十割そば 880円
 雪むろ貯蔵の玄そばの香り、味をお楽しみください。

15 富寿し 高田駅前店 TEL.025-524-5181
 飯田・春日・直江津 寿司
 上越市仲町4-7-26
 11:00~22:00 1/1、1/2
16 富寿し 南本町店 TEL.025-524-6136
 上越市南本町2-8-51
 11:00~14:00、17:00~22:00 1/1、1/2
17 富寿し 春日亭 TEL.025-525-8215
 上越市新光町1-7-7
 11:00~14:30、17:00~22:00 1/1、1/2
18 富寿し 直江津店 TEL.025-543-3795
 上越市中央1-10-16
 平日 11:00~14:30、17:00~22:00、土・日・祝 11:00~22:00 1/1、1/2

4 ビュー京ヶ岳 TEL.025-528-4100 (025-528-7131)
 清里 カフェ
 上越市清里区青柳3548
 11:00~15:00
 平日
 清里産季節のカレー 900円 清里のナポリタン 700円
 お米と野菜は100%清里産です!季節の味覚を楽しんでください。

10 系しんの里 やすらぎ荘 TEL.0255-78-4833
 蕎麦 食堂
 上越市板倉区久々野1624番地1
 10:00~19:30
 火曜日
 レパニラ炒め定食セット 1,050円
 地元はさけコシヒカリを使用した当店自慢の品です。

19 海の幸 味どろ 軍ちゃん 高田店 TEL.025-526-3950
 高田・直江津 居酒屋
 上越市本町4-1-8
 11:00~14:00、17:00~22:30 (LO22:00)
20 海の幸 味どろ 軍ちゃん 直江津店 TEL.025-545-2728
 上越市西本町1-14-2
 11:00~14:00、17:00~22:30 (LO22:00)
 年中無休
 海鮮丼(並) 1,100円
 旬の新鮮な魚が楽しめる海鮮丼です。

6 鵜の浜人魚館 お土産コーナー・店頭販売 TEL.025-534-6211
 大洲 土産
 上越市大塚区九戸浜241-8
 10:00~20:00(季節により変動あり)
 火曜日
 ワインイチャ酒 人魚伝説 1,430円 いちじく羹 1,080円
 大塚区特産品「イチジク」の味と香りを生かしたワイン感覚のアルコール飲料。

11 レストラン味彩(ゆつたりの郷) TEL.025-548-3911
 吉川 レストラン
 上越市吉川区長峰100
 11:00~21:00 (LO20:15)
 月曜日(祝日の場合は翌日)、第2火曜日
 ハイメン(塩味・しょう油味) 900円 ラ・サラ(ラメンサラダ) 780円
 自慢のラメんに野菜たっぷりの人気メニュー。

21 海の幸 味どろ 軍ちゃん 高田店 TEL.025-526-3950
 高田・直江津 居酒屋
 上越市本町4-1-8
 11:00~14:00、17:00~22:30 (LO22:00)
22 海の幸 味どろ 軍ちゃん 直江津店 TEL.025-545-2728
 上越市西本町1-14-2
 11:00~14:00、17:00~22:30 (LO22:00)
 年中無休
 海鮮丼(並) 1,100円
 旬の新鮮な魚が楽しめる海鮮丼です。

6 マリンホテル ハマナス レストラン海月 TEL.025-536-6565
 旅館 レストラン
 上越市柿岡区上下浜262
 11:30~14:00 (LO13:45)
 水曜日
 上越産野菜の和風/スタ サラダ・デザート付き 1,320円
 上越産野菜の和風/スタ。

12 小竹製菓 TEL.025-524-7805
 高田 製菓店
 上越市南高田町3-1
 9:00~18:30
 日曜日、月曜日
 「雪の下おこぎパン」を含む商品 500円
 梅岡区で収穫した小麦を石臼挽き粉と全粒粉にしてパンにしました。

23 無印良品 直江津 ならえつ良品市場 TEL.025-520-7591
 直江津 農産物直売所
 上越市西本町3-8-8
 (直江津ショッピングセンター内)
 10:00~20:00 なし
 市場内全商品 500円
 上越産野菜(野菜や加工品)を販売している市場です。全商品が上越エリアの産品となります。

21 ソンニャレ TEL.025-512-4530
 春日 ジェラート店
 上越市春日山町1-7-8
 11:30~17:00
 水曜日
 出陣餅ジェラートパフェ 680円
 かなざわ餅本舗の出陣餅をパフェ仕様に作っていただいたコラボパフェ。

27 お食事処 弘光 TEL.025-520-9080
 大豆 食堂
 上越市大百2丁目7-10
 11:30~13:30、17:00~21:30
 月曜日、火曜日
 自家製メグス一夜干し 500円 運べる定食(昼・夜) 1,000~1,100円
 能生産のメグスの一夜干しを自家製で作りました。

33 無印良品 直江津 ならえつ良品市場 TEL.025-520-7591
 直江津 農産物直売所
 上越市西本町3-8-8
 (直江津ショッピングセンター内)
 10:00~20:00 なし
 市場内全商品 500円
 上越産野菜(野菜や加工品)を販売している市場です。全商品が上越エリアの産品となります。

22 manmaru terrace TEL.025-520-7345
 三和 農産加工
 上越市三和区北代1056-1
 11:00~17:00 (LO16:30)
 月曜日、火曜日
 シフォンケーキ(2個セット) 600円 ところけるプリン(2個セット) 560円
 地元の三和牛乳を使用したしっとりふわふわシフォンケーキ。

28 旧師団長官舎 レストラン・エリス TEL.025-526-5903
 高田 レストラン
 上越市大町2-3-30 月曜日ほか
 11:30~14:30 (LO13:00)、18:00~22:00 (LO19:30)
 おまかせコース 7,000円 おまかせコース 10,000円
 11~13品のおまかせコース。他は味合わせ組合せや仕立て。

34 割烹 大善 TEL.025-522-4020
 高田 割烹
 上越市大町3-1-11
 11:30~14:00、17:30~21:30
 日曜日、祝日ほか
 上越のうまい酒 825円
 お春様の好みを伺い、ご提供させていただきます。

23 鵜の浜人魚館 お食事処 海風 TEL.025-534-6211
 大洲 レストラン
 上越市大塚区九戸浜241-8
 11:30~14:00 (LO14:00)、17:30~20:00 (LO19:45)
 火曜日(祝日の場合は翌日)
 海鮮丼 1,500円(ミニ1,000円) めぎすフライ定食 900円
 上越産100%のご飯使用。魚介は一部上越産(季節により変動あり)。

29 喜多郎 TEL.025-525-9853
 高田 居酒屋
 上越市北本町1-3-19
 11:30~13:30、17:30~21:00
 日曜日
 おまかせ 2,500円 おまかせ 夜ごはん定食 1,300円
 刺身・串焼・喜多郎ビザが味わえるコースです。

35 ラ・ファミーユ スクール TEL.025-512-5522
 高田 レストラン
 上越市大塚4-2-20
 11:30~14:30、18:00~21:30
 火曜日
 ランチコース 2,000円 デイナーコース 4,400円
 旬の上越の食材をふんだんに使っています。

24 和味旬彩 藤作 別館 TEL.025-520-8841
 高田・直江津 割烹
 上越市本町3-2-29
 11:00~14:00、17:30~21:30
 火曜日
 藤作別館ランチ(刺身付) 1,850円
 上越産の旬な新鮮食材を使用したランチメニューです。

30 和ごころ愉快 TEL.025-543-8581
 五智 割烹
 上越市五智3-9-20
 11:30~13:30、17:30~21:00
 月曜日ほか不定休
 国産牛ステーキランチ 1,760円 鮭わっぱ飯とお刺身ランチ 1,760円
 国産牛と自家菜園の野菜を使っています。

36 割烹 明治庵 TEL.025-534-2156
 大洲 割烹・民宿
 上越市大塚区雁子浜323-7
 11:00~14:00、17:30~21:00 (LO20:30)
 完全予約制
 宝寿鍋 8,800円(2~3人前)
 能生産の宝寿丸のカニと「自家栽培の白いきくらげ」、地元のかたねの酒粕、香辛調味料がすりて仕上げました。「白いきくらげ」はピタミンDたっぷりです。

25 藤作 古堂 TEL.025-521-0021
 上越市本町4-2-23
 11:30~14:00、17:30~21:30
 月曜日
 ランチ おまかせ膳 1,650円
 地場野菜、地のお魚が入ったランチです。おまかせ膳の料理は月ごとに異なります。

31 レストラン・ヨーデル金谷 TEL.025-523-0681
 大宮 レストラン
 上越市大宮2-17-40
 11:00~15:00、17:30~21:00
 火曜日
 くびき牛のステーキセット 6,500円 ところろオムライス 1,705円
 ステーキ、サラダ、ドリンク、デザート、上越産野菜付きのお得なセット。

37 旬魚料理と地酒の店 大黒屋 TEL.025-523-5428
 高田 レストラン/居酒屋
 上越市仲町4-5-2
 7:00~22:00 (LO21:30)
 なし
 謙信勝負飯 2,000円
 軍神 上杉謙信公の勝勢にあやかり、戦国武士が出陣前に進講で飯を食べたことにちなんで作られた上越の味。1食で3度おいしい。

26 松風園 藤作 TEL.025-543-2154
 上越市中央5-12-18 月曜日
 11:30~14:00、17:30~21:30
 ことさんランチ 花 1,650円
 上越産野菜を使った小鉢や天ぷら、地元の魚の刺身が付いています。

32 おいしいパンの店 ソフィー TEL.025-526-6366
 高田 パン屋
 上越市南本町1-13-21
 8:00~17:00
 日曜日、月曜日
 「いちじくのフレンチ」を含む商品 500円
 「パ(シル)塩梅チキンのサンドイッチ」を含む商品 500円
 パ(シル)塩梅を塗って焼いたチキンをトッピングしました。

38 無印良品 直江津 ならえつ良品市場 TEL.025-520-7591
 直江津 農産物直売所
 上越市西本町3-8-8
 (直江津ショッピングセンター内)
 11:00~20:00 (LO19:30) なし
 揚げ出し豆腐と季節野菜のあんかけ定食 700円
 上越産の野菜と揚げ出し豆腐を大豆ミートで。お米は店舗スタッフの生産品。

※マークの店がプレミアム認定店です。 ※商品の内容・価格は変更することがありますので、予めご了承ください。

上越市地産地消推進の店ロゴマークの作成について（案）

1 目的

- ・上越市地産地消推進の店の認知度向上と、デジタル化に対応するため、販売促進資材として、認定店のホームページ等で使用できる共通のロゴマークを作成する。
- ・ロゴマークの決定にあたって一般投票を行うことで、市民の皆さんが地産地消推進の取組に関心を持つ機会の創出を図る。

2 募集内容

認定店が各店舗のPRのため使用（※）できる、ロゴマークのデザイン原案

※市がデータベースで提供し、認定店がHP掲載や商品への貼付により活用することを想定。

3 応募資格

どなたでも（個人、事業所、団体のいずれでも可）

4 募集期間

令和5年8月10日（木）～9月20日（水） ※個人情報の業務登録完了後に開始

5 デザイン原案作成上の注意事項

- (1) 未発表のオリジナル作品に限る。
- (2) 描画ソフトにより作成し、デジタルデータで提出する。
- (3) 作品内に「上越市地産地消推進の店」の文字を含むこと。
- (4) 作品内で使用するフォントは、商標への使用及び商標登録が可能なもののみとする。
- (5) 採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら補正・修正を行う場合がある。
- (6) 採用作品に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に定められた権利を含む）、その他一切の権利は上越市に帰属し、応募者は著作者人格権を主張することはできない。

6 応募方法

- ・応募用紙に必要事項（氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、作品のコンセプト）を記入の上、デザイン原案のデジタルデータをメールで提出する。
ただし、データ容量は5MB以内、解像度は350dpi程度とし、PDF、JPG、GIFのいずれかの形式により提出することとする。
 - ▶ 提出先メールアドレス：syoku-iku@city.joetsu.lg.jp（上越の食育）
- ・応募点数は無制限とするが、デジタルデータは1作品ごとに作成すること。

7 賞品

一次選考通過者に賞品を贈呈する。

賞品案：地産地消推進の店で使える利用券又は地産地消推進の店商品詰合せ（選択可）

最優秀賞（1作品）：1万円分　優秀賞（4作品程度）：各3,000円分

8 公募の周知方法

- ・市ホームページ、広報上越（8/25発行）、市公式SNS、部Instagramへの記事掲載
- ・報道機関への情報提供
- ・市関係施設への募集要項及び応募用紙の設置
設置場所…木田第一庁舎（総合案内）、木田第二庁舎（入口付近）、各区総合事務所、南出頭所、北出張所、教育プラザ、高田城址公園オーレンプラザ、春日謙信交流館、直江津学びの交流館、カルチャーセンター、高田図書館、市民プラザ
- ・市内高等学校、市内のデザイン関係の事業所、（一社）新潟県専門学校協会等へ別途依頼。

9 選考

(1) 一次選考

期 間	9月25日(月)～10月10日(火)
方 法	・地産地消推進会議委員により選考(各委員から上位3点程度を選定してもらう)を行った上で、5点程度を選定する。 ・農政課で、商標登録済のロゴマークに酷似しているものがないか確認する。

(2) 二次選考(一般投票) ※一人一回の投票

ア. web投票

期 間	10月20日(金)～11月17日(金)
方 法	市ホームページに投票専用フォームを作成

イ. 常設投票場所

期 間	10月20日(金)～11月17日(金)
場 所	市役所木田庁舎(市民ロビー)、各区総合事務所、南出張所、北出張所、教育プラザ、高田城址公園オーレンプラザ、高田図書館、市民プラザ
備 考	ポスター、投票箱、投票用紙を設置

ウ. 臨時投票場所

	越後・謙信 SAKE まつり	農林水産フェスティバル
日 時	10月21日(土)、22日(日)	10月28日(土)
備 考	・会場に投票場所を設置(タブレット端末を使用したweb投票も検討) ・越後・謙信 SAKE まつりでの設置は産業政策課と調整中	

エ. チラシ配布

①市内小・中学校…全児童・生徒 ②地産地消推進の店認定店…169店舗

オ. 一般投票の周知方法

- ・市ホームページ、広報上越(10/25発行)、市公式SNS、部インスタグラムへの記事掲載
- ・報道機関への情報提供
- ・地産地消推進の店へのポスター掲示(web投票専用フォームの二次元コードを記載)

10 開票～発表までのスケジュール

時 期	内 容
～12月上旬	投票箱回収、開票、集計
12月中旬	得票数1位となったロゴマークについて商標調査(～1月末)
1月末	商標登録出願→概ね半年程度で登録 一次選考通過者に結果報告(市ホームページ等で公表する個人情報を確認) 地産地消推進会議委員に結果報告 ロゴマーク発表 ※使用マニュアルの策定が必要 ・市ホームページ、広報上越(2/25号)、市公式SNS、部インスタへ掲載 ・報道機関への情報提供 二次選考に進んだ作品の応募者に賞品贈呈

11 地産地消推進の店へのデータ配布方法

ロゴマークを掲載している市ホームページのURLと使用マニュアルを認定店へ周知する。

地産地消推進の店「プレミアム認定店」の認定期間について

1 現 状

- 令和4年8月に初回認定したプレミアム認定店のうち、8店舗が令和5年3月31日で認定切れとなっていることが判明した。

店舗数	地産地消推進の店の認定期間	プレミアム認定店の認定期間
8	(認定日) ~令和5年3月31日 令和5年4月1日~令和8年3月31日	令和4年8月5日~令和5年3月31日
4	令和3年4月1日~令和6年3月31日	令和4年8月5日~令和6年3月31日
3	令和4年4月1日~令和7年3月31日	令和4年8月5日~令和7年3月31日

2 原 因

- 認定切れとなった8店舗について、令和5年3月に地産地消推進の店の再認定を行ったものの、同時に期限切れとなったプレミアム認定については、令和4年8月から2年間の認定期間があるものと思い込み、更新手続きを失念してしまった。

3 現行の要綱（プレミアム認定店制度の導入に伴い令和4年3月1日一部改正）

- 第7条 認定推進店（認定店及びプレミアム認定店）の認定の有効期間（以下「認定期間」という。）は、当該認定の日から当該日の属する年度の末日から起算して2年を経過する日までとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、認定店の認定期間中にプレミアム認定店として認定された場合にあっては、プレミアム認定店の認定期間の満了の日は、当該認定店の認定期間の満了の日と同日とする。

4 対 応 案

令和4年度第2回地産地消推進会議の意見を踏まえ、「プレミアム認定店の募集は2年に1回の認定更新のタイミングで募集する」こととし、以下のとおり取り扱うこととしたい。

- 令和5年3月31日で認定期間が満了している8店舗は、特例として令和7年3月31日までを認定期間とする認定証を交付する。
- 令和6年3月31日で認定期間が満了する4店舗のうち、令和6年3月に推進の店を更新する店舗は、特例として令和7年3月31日までを認定期間とする認定証を交付する。
- 2回目のプレミアム認定店の募集を令和6年夏頃から募集を開始し、プレミアム認定店の更新店舗とともに地産地消推進会議にて審議する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
8店舗	R4.8.5~R5.3.31	特例で認定期間を延長		R7.4.1	~R9.3.31
4店舗	R4.8.5	~R6.3.31		R7.4.1	~R9.3.31
3店舗	R4.8.5		~R7.3.31	R7.4.1	~R9.3.31
			新規募集	R7.4.1	~R9.3.31

R7.3の会議で継続店舗、新規店舗を合わせて認定審査 →

- 要綱の一部改正を行う。